方城

第五巻　第九號

発行所　方城村公民館
方城村図書館
編集発行人　荒木良和
印刷所　冷牟田印刷合資会社
八幡市折尾町国道筋

公民館活動と公明選挙

公民館主事　荒木良和

来る十月一日には講和独立後最初の衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査に引続き十月五日には県教育委員会委員定例選挙と村教育委員会委員の合併選挙とが執行される。

此の秋に当り以前の粛正選挙か公明選挙に変つて強調されている選挙管理委員会を筆頭に公民館、新聞、ラヂオに青年団、婦人会、P・T・A、其の他の文化団体を網羅して一大国民運動を展開し、此の機会に従来の腐敗した選挙を一掃し金権や情実圧力に屈することなく公明選挙の成果を挙げ様とあらゆる手段を盡して啓蒙宣伝に躍起となつているが果して其の効果はどうであろうか？既に不公明選挙の違反件数は日一日と増加し新聞を賑はしている。その矛盾はどこに起因するであろうか？惟ふに公明選挙の成果如何が公民館発足以来過去六ケ年間活動の総評価であるとするならば実に由々敷問題と云わねばならぬ幸に本村に於てはこうした事件は一件もないが。今次選挙に際して公明選挙が泥縄式に如何に声をからしてお祭り騒で鳴物入の宣伝をした処で日頃の民主的政治訓練が為されていなければ空念仏に過ぎない。従来公民館活動の一環として定期講座や成人講座或は婦人学級、青年学級が開設され民主々義とか新憲法とか特に主権在民の本質については既に地域住民に対し理解し納得せしめている筈である。

果して然とするならば代表を選ぶ一票が如何に我々の日常生活に響くか金権情実に支配されてよいか悪いか住民の一人一人が深く胸に銘記している筈である。今次選挙の成果如何が全面的に公民館活動の振不振に依るものと断するは過酷であろうが、違反の増加が民主教育の不徹底に起因する一面があるとするならば公民館活動も亦大いに反省しなければならぬ大きな問題であろう。

公明選挙運動標語入選作品

方城中學校選

くもりなき悔なき選挙この一票　尾無厚子

明るい国会　あなたの一票　吉岡弘明

自覚の一票　自立の一歩　浜田義一

眞心こめてこの一票　宮原勝子

口さきより心を選べ　尾無厚子

楽しい選挙に清き一票　持丸昌子

この村この町この国の命を決すこの一票　長川昭英

獨立日本自覚の一票　長川昭英

よい国よい人よい選挙　日野哲彦

農業改良普及と公民館運動へ

長尾友春

農村に於ける教育の考へ方、特に公民館が経営の中心となつている青年学級という現実の社会教育をとりあげて考へてみたいと思います。

私は農村に於ける教育、即ち義務教育終了後の社会人としての教育、これについては、二つの大きな対立する問題があると思う、その一つには現実の農民としての職場問題に対応するために農業改良普及員が分担してなす技術教育があり、もう一つは公民館側が担当する宏い理智の教育である。前者は現実に即応する職場員の養成であり、後者は社会的人間の推進のための教育、即ち人間の精神的成長を目標にした教育であるということである。

現在学校に於ける教育はこの二つの問題で苦るしんでいる、教育は一元的か、二元的か、如何考へて行うべきか？学校教育では教育の二元論を採用しているが、農業改良普及事業に於ては、一元的な考へ方でなしている。

公民館運動ではこの点がぼやけてみえるが、やはり文部省系統の二元論的な考へ方で推進されているようである、然るにそのもとで経営している青年学級については一元論的な点もみることが出来る。

然らばこの一元論とか、二元論とか云うが何かと始めての方は云はれるでしようから一応その考へ方を簡単に説明しますと、人間は考へる動物である、そこで吾々は職場というものを抜きにして現実の立場から離れて物を考へ批判し、進歩せしめる力をみることが出来るこの思索の根源である人間成長の問題は一般教養である。ところが職場員としては現在の思想体系のもとに構成されている現実の要請にもとずくことが必要であるので人間としての教養を無視されることになる。そこで教育を二元的に考へる人は、人間成長の問題と職場員の養成とは相反する点か存在するのだから教育は二元的になさねばならないとするのである。一元論の方では人間生活の進歩を歴史的にみても現実の問題からも職場的環境を離れては現存し得ないので、職業教育を通じて、人格的能力を附与し且つ生産能力を附与出来るとする。即ち職場の要請に答え乍ら、且つ人間としてよりその職場生産を進歩向上せしめ職場改造を徐々になしとげてゆくものを養成するには、その職能教育の中に於いて出来ると云うのである。

此処で考へなければならないことは一元論が片寄つて来てしまうと農業教育がかつての農民道場式なものに落ちいつてゆく怖があると考へねばならぬ、このことは練習農場の教育始め、青年学級の教育について心配されることである。ともすると吾々農村の現実に とらわれ 即応するところの人間を重宝がつて養成の目標にするがそれでよいのだらうか？壮者よ!!見よ、きけ、自己の生涯の多情多感な夢ありし日の青年時代を、貴方は、貴女は、子に同じことの悩をあたえようとするのか。日本の将来のために、郷土の後継者の教育はいまのまゝで果してよいのだろうか私は青年学級の諸君を愛するそれは私が青年学級の環境から生い立つた人間だからである。人間の前半生は与えられた環境に生き、後半生は自からの環境に生きるものだと考へるそして後半生の境遇は多少とも人間を育て、その環境を他人に与えるのである。人間は現実の環境に生きているのである。決して抽象的なものではない、教育の二元論の理想、然し一元的になさねばならぬ現実の社会があるということである。この二元的な理想を現実の職能教育に具現せしめられ得ないものか、完全なる一致点は認められないものだらうか？英彦山を仰いで私の歩み来た過去を想ふ人間的な価値は誰がきめるのでもない自からがきめるのだ頂点は一つ!!教育は人間的なものから始まり、技術の域に入いるではないか、労働を節約しながら生産を拡充してゆくところに人間の価値が認められるではないか、私は此処に於いて農業改良普及と公民館運動が青年学級に対し共通目標を認めねばならぬと思う、この青年学級に対する一致点こそ社会教育の目標であると考へる

『圖書館というもの』

戦後盛んとなつた文化運動の中に図書館というものがある。以前は県とか大都市、大学等にしかなかつた図書館が、近頃はどんな田舎にも村立図書館だとか、巡回文庫等が出来てその活動にはめざましいものがある。又、学校教育に於いても新教育の面から視聴覚資料としての図書館の利用が重要となつてきた。昭和二十五年「図書館法」が成立し、国民の教養と文化の発展に寄与することを目的とし、その発展を図るための有力機関として図書館の設置及び運営に関する必要事項を規定した。又一方昭和二十二年公布の「学校教育施行規則」及び二十四年公布の「国立学校設置法」には、学校図書館の設置と組織を義務的に規定したのである。

がしかし、市井に暮している一般民衆にとつては図書館、と一口に言つても、何か縁の遠い存在のような気がしてぴんと来ない人の方が多いのでないだろうか。

図書館がどんなところであるか。又どんな働きをするのかということを多くの人に知つてもらうということは非常に大切なことである。そして多くの人々に知つてもらうだけでなく、図書館が多くの人々の図書館として、民衆のための図書館として生れなければならないからである。

一般に図書館というと、数多くの本あがるところ・そして学校をしたむつかしい本を読む人、又は学生が行くところであると考えていた人が多かつたのではないだろうか。そもそも昔は図書館は宮廷にあつて、貴族階級のものであつたし、或る時代は僧侶のものや学校や学者という特権階級のものであつた。それがようやく近代になつて、社会意識の変遷と発展によつて、民衆の手に帰するようになつたのである。即ち広く社会民衆に対する教養慰安の最も有力な機関としてその新使命を樹立するに至つたのが近代図書館なのである。

かように民衆の手に帰した近代図書館はどのような働きをなすところであるか具体的にのべてみると、第一に図書館はあらゆる図書資料を集めるのみならず、あらゆる視聴覚資料を集めねばならない。写真、レコード、絵画、紙芝居、幻燈、映画等といつたたぐいのものである。

第二にそれらは集めておくだけでは何んの効果もないのであつて、種々の学問的研究や調査のために活用されるのみでなく、マス・コミュニケーションとしての情報を提供するインフォーメーション活動、又、人々のレクレーションに資するところの綜合した一つの文化センターとして活躍しなければならないのである。

新しい図書館は従来のように唯単に本を集めておくだけの図書館でなくその図書館を利用する人々、或いは地域の事情や要望に結びついたサービス本位の図書館でなければならない。農村には農村の、炭坑地には炭坑地の事情に結びついた図書館。そしてやがては宣伝啓発を通じて地域住民の生活向上への貢献をなすのである。

以上のことを更にくわしくのべると郷土の資料を集める、即ち地域に関連する文献、考古学的又は民族学的資料、又は公共団体の行政に関する資料を提供し、住民はこれらの資料によつて、自分達の住んでいる郷土の沿革とか、郷土の持つている今日の問題とかを理解するのである。又国家的資料や国際的資料の提供により、住民の眼を国家的なものへ転じさせることも必要である。

又、学術研究とか教養とか言つたものよりもつと寛ろいだもつとやわらかい楽しみを含んだものとしてのレクリエーション活動がなされる。美術品、レコード、フイルムを収集し展覧会、音楽会、映写会を催したりするのである。レコード、フイルム幻燈スライド、紙芝居、掛図は視聴覚教育の資料として単に文字だけを媒介とする場合よりも、より具体的に、より直接的に利用者に受け入れられるのであつて、教養の向上やレクリエーションの活動にぜひ必要なものである。

又は、読書会、講演会、講習会、研究会を通じて資料の多角的利用によるサービス。巡回文庫、貸出文庫、移動図書館によるサービス等による図書館奉仕が十分なされなければならないのである。

以上のような、図書館奉仕、即ち住民に対するサービスが十分になされてこそ、本当に民衆の図書館として機能が発揮できるのである。

以上まがりなりにも新しい図書館について述べてみたが、これは一般的概念にすぎず、もつと研究され、実践されねばならない。

現在はまだ〜その建設期であつて理想は高く現実は貧困を極めている状況の中では一時にすべてを望むことは出来ないが、図書館を通じての地域住民の奉仕であるという精神を持つて地道に進んでいかねばならない。幾多の困難も、地域民という背景があつてのみ克服出来る事であるので、この機会にあえて図書館に対する認識を喚起する次第である。

この方城の地に質実共に充実した文化センターとしての図書館の実現する日の一日も早からんことをねがわずにはいられない。

（松本勝子）

社会教育研究大会

去る八月三日県教育委員会、郡公民館連合会、方城村公民館共催により方城中学校講堂で社会教育研究大会が盛大に開かれ早朝から参集した人員約三百五十名。特に婦人会関係者が相当集まり郡内各町村からも参集し田川教育出張所小川先生の司会で熱心に研究討議が行はれ非常に有益であつた。

先づ開会に当り村長より方城村に於ける施設の概要及び公民館の活動方針について説明があり引き続き県社会教育課大和先生の県指導方針につき次ぎの項目の説明をなした。

❶公明選挙について

近々衆議院の解散が予想される折柄今度こそ公明正大なる選挙が施行される事を望んで止まない。

この問題については官制的なものでなく住民全部の与論の結集を基盤として推進しなければ効果は期待出来ないし又その具体的対策も郷土の人達から盛り上つた対策でなければならない、細かい点について如何にして推進するかを皆で検討して戴きたい。

従来投票率のみに重点が指向されたきらいがあつたが内容のある質をもつた投票になるべきである。

勿論投票率を否定するものではないのである。

公明選挙推進の対策として福公連は大綱のみを示される筈であるか運動方針も大体具体策としてイ、資料作成配付ロ、郡公連は適宜参考資料配付ハ、公民時報の利用ニ、各種講座に於て公明選挙の趣旨徹底ホ、学校生徒児童に対して趣旨徹底ヘ、ラジオ、回覧板ト、ポスター展示布の展示チ、青年団婦人会と協力リ、公明選挙に関する座談会等々により徹底した公明選挙の成果を期待する。

❷青年學級

県で六月、七月両月に亘つて青年学級の現況を調査したが大体県の示したパンフレットに即して運営されてゐる様である。県内現在開設数は二五一校その内県に報告済一九五で教育委員会では二十八年度を目途として一町村一学級以上持つ事を期待してゐる。青年団と青年学級は密接な関係にあるのであり青年団の熱意が全県下にみなぎつてゐるのは心強い要旨石の様な講演が三十分間行はれ県社会教育課長鈴木先生は都合により予定時間より遅れたため十時三十分講壇式討論会に入る。

今日の登壇者左の通り

町村議会代表　原田秀次郎氏
公民館運営審議委員代表　永野　久雄氏
公民館職員代表　金子　会長
婦人会代表　菊地　会長
青年団代表　郡青年団連合会長
学校代表　稲田　勇

各代表の講演要旨

永野久雄氏①講演会講習会等に集合させる事が最大急務であり本村に於ても集合状態は寒心すべき状態にある。

②社会教育活動は花火線香式ではいけない郷土の産業経済に基盤を置いた計画でなければならない、大地に確固たる基礎を置いて持続する事が肝心である。

❸公明選挙について

政治は我々の生活に直結してゐると言ふ考へ方を基盤として敢然として自已の信念で投票する様しむけなければならない。

「金子会長」

①郡内公民館職員の人的不足は量的に広範囲に亘つてゐる社会教育活動を充分発揮する事が至難である。之れが為教養講座、青年学級、その他行事に対しては外部からの協力なくしては到底成果を収める事が出来ないが現在迄残念乍ら協力者が少ない

②立派な村造運動に乗り出さなければならない現在であり、一層の協力を望んで止まないし町村執行部議会学校、産業人一丸となつて町村振興協議会を開き真剣な討議がなされなければならない。

（以下次号）

ひとりごと

(3)

T・K生

〃或る先輩〃

今から十三年昔、私は某小学校に職を奉じてゐたが、同じ学校にAと云う先生が居て此の先生には色々な面で指導を受けたり御迷惑をかけたりした人で私は此の人の思想なり物の考へ方に少からず影響を受けてゐる。

或る秋の夜私の下宿で夕食を共にした時、その時代盛んに読まれてゐた吉川英治の宮本武蔵や親鸞の話から読書談に話がはずんで秋の夜長を楽しく過したが、先生は「私は柿畔文庫（当時小学校に文庫があつて約三百冊位書籍があつた）の本を全部読みたい科学書だらうが哲学書だらうがとにかく解つても解らなくても全部読みたい、解らない本の中からホンの一部分でも解ればそれだけ得だ」と語られた事を未だに記憶してゐる。

又師範学校入学試験の勉強振りも一風変つた所があつた様で机を前に背中にはフトンをつみ重ね疲れた時はよりかゝつて睡眠もとれば休養もすると云う様な最も安楽な姿勢で本を読んでゐた相だ。

今はある小学校の校長になられてゐる。

色々な意味でもう一度あいたい先輩だ。

〃ニュース映画〃

或る映画館で広島慰霊塔建立落成式か何かのニュース映画を見たがその一コマに「安らかに眠つて下さい、もう決してこんな間違いは致しません」と原爆犠牲者の霊に供えた一文がクローズアップされた。

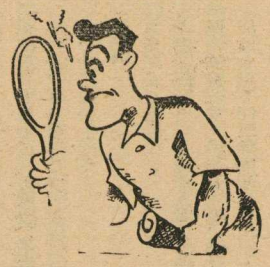

私は当時の悲惨な状況を想像しこみ上げる涙をどうすることも出来ず、広島市民の平和えの固い決意に強く胸を打たれた。

「どうせ戦争をするなら早くやつた方がよい」と云う様な潜在意識があるとすれば恐るべき結果を招き広島や長崎以上の悲惨時は想像するに難くない。

戦争は暴力戦でなく言論戦で解決できないものだらうか。

公明選挙運動展開の計画

来る十月一日と十月五日の選挙に備へ本村選挙管理委員会と公民館とタイアップして公明選挙の一大村民運動を展開する、其の具体案を次のようにする。

一、三学校長公民分館長婦人会長青年団長及各支部長PTA幹部の参集を求め公明選挙の主旨徹底と具体的方法の推進について懇談会を開く。

1 九月一七日から二十五日の間に各分館単位に各有権者の参集を求め懇談説明質疑応答の機会を持つ。

2 班の編成（当局から懇談会に出席するメンバー）

一班　仲島総務課長　中村書記
二班　中野民生課長　辰巳書記
三班　石谷税務課長　葛原書記
四班　山本経済課長　永末書記
五班　荒木主事　原田書記

3 分館別班の配当

分館名	班別	分館名	班別	分館名	班別
畑分館	五班	古門〃	一班	八幡町	四班
広谷〃	五班	前村〃	四班	山の手	四班
丸山〃	二班	犬星	三班	一区	五班
新門〃	二班	矢久保	三班	二区	五班
野添〃	三班	後谷上	二班	三区	五班
西古門	一班	後谷下	二班	四区	一班
五区	一班	新町	五班	宝珠	三班
六区	一班	迫	三班	中原	四班
上弁城	五班	久六	四班		

日時は各班と分館との間で協定。

4 各学校は生徒児童のポスター標語を募集し各要所に掲示する。

5 青年団は各支部毎に公明選挙の実情を査察し啓蒙宣伝に努める。

6 九月二十二日公明選挙推進隊を編成しトラック利用全村民に対し宣伝に努める。

以上

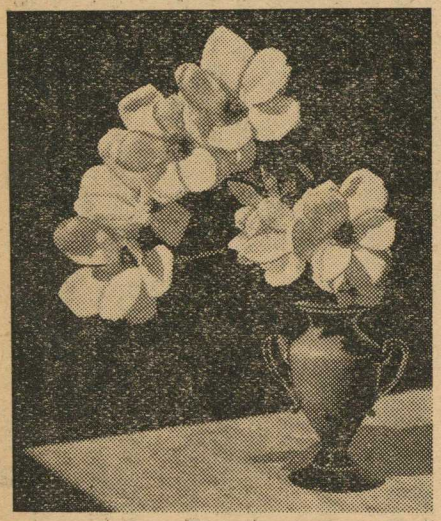

方城ホトトギス俳句会句抄

出ようともせぬや手提のいが栗を　白石　芝山
いが栗のまゝに手提に家土産　〃　白石千鶴子
すさまじき音の夜汽車に星流る　〃　香月　梅邨
風鈴の風あれど音を失ひし　〃　堀川　炭舟
眼鏡の度進みしと思ふ秋灯下　〃　三宅　信定
髯長き薬草採りがバスに乗る　〃　武田みつる
三十二教室の梅雨漏りはげし　〃　東　梵太
水盗みゐる吾影のふと恐く　〃　吉田南窓子
ネクタイとかん〳〵帽にある記憶　〃　笠　鳴海
久濶をのべ日焼けせしことをめで　〃　梅崎　魁陽
朝顔や炭坑に又舞ひ戻り　〃　白石天留翁
梅雨茸の煙りを上げて崩れけり　〃　石橋　梅園
夏痩の妻をいたわることもなく
語るとき日焼けの顔のかゞやきて
石段に憩えば眠し蟬時雨
かな〳〵や昼寝してゐる茶店番
堂裏の田植道具や法師蟬
昼蚊帖を張りて草庵人気なし
巻き上げし簾に塒珂の如法闇
防疫に追はれて医師盆もなく
風鈴の風素通れる卓にあり
弁当を届け職場に蟬鳴かせ
夏山に熔岩の年代色たがえ
まさしくも金の滴り苔の花

八月におもう

長尾生

八月三日田川郡社会教育研究大会、方城中学校講堂に於いて開かる。午前中、社会教育はいかにあるべきかについて討論会、各種団体の代表者の意見が述べられ其の一人に到つて意見まとめの司会者、何とまとめようかと思案顔。聴衆の中に小声「あのおえらさん討論のやり方を知らぬのか」と悪口、ラヂオの放送討論会は人々に聴いて貰うためのもの、きいておぼえよとは、昔、先生に云はれた言葉。

八月一日、寒暖計三十六度五分に上る。暑いですねでは、云い盡されぬ暑さである。こんなに暑いと稲がよくなると口々に、稲の生育に何度がよいのか知らないで、平気な顔をしながら……稲の生育適温は研究者によつてまち〳〵だが三十度内外、九州では温度が高すぎると或学者が云う。人まねでは人より増収は望まれない。

百姓は馬鹿でも出来ると云う言葉の時代は過ぎて、農業はあらゆる職業の中で一番頭のいるものであると云う時代が来た。

毎日多忙な農村の婦人連、実際内容に立入つて見ると、炊事・育児・野良仕事と目が廻りそうである。しかし二人三人と集まると、人のうわさや、むだ話に花が咲くのが普通。生活改善はむだをはぶくことだと云うが、台所の改善・食生活の改善の前に、むだ話・人のうわさ等の雑談を改善するのが生活改善の始まりではなかろうか。

九月の農事メモ

稲

○灌排水＝十月十日（出穂後二十五日）頃の落水期までは落水しないで、常に灌水を行う。

蔬菜

○九月にまくもの

人参＝長型五寸・金時人参又は周年用の横野三寸・早生五寸等、鮮紅一尺は七月下旬以降播種は着色がよくない。

ホーレン草＝禹城・次郎丸・在来種

白菜＝京都三号・島郷（両種とも九月七日頃まで）

大根＝宮重・理想・秋つまり・聖護院・晩生丸等

玉葱＝貝塚早生（九月中頃まで）

・其の他普通種（九月下旬）

甘藍＝豊田早生（九月上中旬）・三池其の他普通種（九月下旬）

高菜＝九月下旬－一〇月上旬

蚕豆＝房州早生（九月まきは早熟用）

豌豆＝早熟用として、アラスカ・白龍・広島赤花・ドワーフグレイシユガー・其の他早生種を九月下旬蒔き。

◇手入れ

間引＝葉と葉がかさなりあうと徒長するので、早目に間引を行う。間引にあたつては次の事項に注意する

イ、葉と葉がふれあわぬ程度に間引く

ロ、子葉・本葉の奇型のもの、足が赤味を帯びているもの（大根・白菜）徒長しているもの、病虫害におかされているもの、葉色が濃淡に過ぎるもの、結球白菜では葉に小さい毛の少いもの等を間引く。

中耕・除草・土寄＝間引を行う度に野菜の小さい時期には深く、大きくなつてからは細根を切らぬ様に浅く中耕を行う。大根・白菜には中耕の際土寄を行うこと。

病虫害の防除＝病害には種子伝染をするものがあるから、必ず種子消毒を行うこと。

種子をウスプルン又はメルクロンの一〇〇〇倍液（水一斗に薬を五匁とかしたもの）に、一時間浸してから播種する。

病害が発生するおそれのあるときは次により、薬剤の撒布を行うこと。

大根＝六－八斗式石灰等量ボルドー液又は三共ボルドー一二匁液・王銅・クボイド一〇－一二匁液。

人参＝五－六斗式石灰等量ボルドー液又は三共ボルドー液・王銅・クボイド一〇－一二匁液。

甘藍＝六斗式石灰等量ボルドー液又は三共ボルドー液以下人参に同じ

玉葱＝五－八斗式石灰等量ボルドー液

白菜＝王銅水一斗に八匁液又はクボイド液。ボルドー液使用不可。

豌豆＝六斗式石灰半量ボルドー液

ホーレン草＝八斗－一石式石灰等量ボルドー液

蚕豆＝六斗式石灰等量ボルドー液

害虫の防除は次による

シンクイムシ＝DDT乳剤二〇の一〇〇〇－二〇〇〇倍液又はDDTの粉剤撒布

ヨトウムシ・アオムシ＝DDT乳剤一〇〇〇倍液又は粉剤を撒布

サルワムシ＝BHC粉剤又は水和剤撒布

キスジノミムシ＝DDT創又はBHC剤撒布

アブラムシ＝BHC粉剤・水乳剤又はニツカリンT二〇〇〇倍液を撒布する。

白菜にはBHC剤は薬害を生ずることがあるので注意すること。

菜種

○播種期＝山間部九月中旬・中間及び平坦部九月下旬に播種

○品種＝方城村の菜種展示圃に於ける成績を総合すると、優良品種の中本村に適するものは農林一七号（早生種）・農林二一号（中生種）である。

○反当播種量＝四勺

○苗床肥料＝一坪当り元肥の基準、堆肥一貫・油粕六〇匁・硫安二〇－三〇匁・塩化加里二〇匁

追肥として硫安三〇－四〇匁を二－三回に分けて施す。

○播種法－五－六寸の条播とするか五×五寸の点播とする

○苗床面積－普通二五坪－三〇坪を準備する（甘諸の早掘り等を行って）

（農業改良普及員）

八月中入荷図書

著者	書名
吉川英治	新平家物語七巻
林芙美子	折れ芦、下町
宇佐美誠次郎訳	中国の赤い星
関之、佐藤功	破壊活動防止法の解釈
杉本栄一	経済学新大系二巻
小原国芳	玉川児童百科大辞典

八月ブックルーム

開館日数 19日

友の会新登録者	
学生	4
一般	3
計	7

被読書冊数		閲覧者数	
総記	3	官公吏	38
哲学	5	炭坑	16
歴史	4	農業	18
社会科学	20	商工業	0
自然科学	4	学生	26
工学	0	生徒	13
産業	17	児童	0
芸術	3	その他	6
語学	0	無職	14
文学	143		
計	199	計	131

九月ブックルーム

開館日数 20日

友の会新登録者	
学生	4
一般	3
計	7

被読書冊数		閲覧者数	
総記	5	官公吏	40
哲学	6	炭坑	20
歴史	5	農業	29
社会科学	14	商工業	3
自然科学	8	学生	19
工学	1	生徒	22
産業	10	児童	1
芸術	1	その他	7
語学	1	無職	22
文学	189		
計	240	計	163

八月中新刊書

著者	書名
吉川英治	新平家物語七巻
関之	破壊活動防止法の解釈
杉本栄一	恐慌
林芙美子	下町
宇佐美誠次郎	中国の赤い星
小原国芳	玉川児童百科大辞典23巻
芸術年鑑編集会	芸術年鑑一九五二年
深田久弥	をちこちの山
平凡社	世界歴史事典十一巻
東京工学研究会	七桁対数表

一、八月三日社会教育研究大会が方城中学講堂で盛大に開かれた。時あたかも酷暑の砌り遠く郡内各地から多数の御参加を得本村社会教育に対し多大な刺激を与へて頂いた事を衷心感謝致します。

一、文部省図書館専門職員講習の為二ケ月間空席皆様へ多大な御迷惑をお掛けした事をお詫び致します

一、此の為め時報発刊が遅れて申訳ありません。御寛容の程を。

一、燈火親しむの候読書の好季節、図書館の御利用をお待ち申しています。